

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

## 新型コロナウイルス感染症に関する特別警戒期間への切り替えについて

県民・事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、年明けに顕著となった感染拡大の山を乗り越え、特別警戒期間を終了した3月1日以降、県内の感染状況は落ち着いた状況にありましたが、後半に入り、感染経路不明の新規事例が増加し、特に、20代から30代の若年層に陽性者が集中していることから、県としては警戒感を強めていました。

こうした中、今週に入り、松山市繁華街の複数の接待を伴う飲食店及び深夜営業の飲食店の従業員や利用客等の陽性確認が急激に増加し、本日公表時点で、129名の陽性が確認される過去最大のクラスター（繁華街クラスター）となりました。また、この事例は、変異株であることが確認されています。

本県は、もはや「第4波に入った」状況であり、「変異株という全く新たな波が、経験したことのない規模で押し寄せている」状況と言わざるを得ません。

現時点では、このクラスターの陽性者は、20代から30代の松山市繁華街関係者が圧倒的多数を占めていますが、既に、家庭内や生活上の接触を通じて、一部、感染が地域に染み出している状況にあります。これから、年度替わりによる人の移動が活発になる時期を迎えることを考慮すると、今後、これらの感染が、県内各地や他の世代に、そして医療機関や高齢者施設に広がることを食い止める上で、極めて重要な局面を迎えています。

このため、県におきましては、3月25日、警戒レベルを引き上げ、「特別警戒期間」に切り替えました。

そして、変異株による感染リスクが急激に高まっている松山市繁華街から、それ以外への感染の連鎖を食い止めるため、

○特措法に基づく松山市内の酒類を提供する飲食店を対象とする営業時間の短縮要請

○飲食店利用や会食の注意に係る協力依頼

○松山市内での花見の一部制限

○学校活動の一部制限

○県内宿泊旅行代金割引の新規発行中止

など、学校活動や社会経済活動を含め、現在の急所を押さえるための要請や呼びかけをさせていただき、感染拡大防止のための対策を強化いたしました。

飲食店への営業時間の短縮要請は、1月13日～2月7日にかけて実施して以降、2回目の要請となります。悩みぬいた上での苦渋の決断をいたしました。が、今、何より求められているのは、市中感染のまん延を防ぐこと、感染拡大を抑え込み、徹底的に封じ込めていくことだと考えています。県民や事業者の皆様には、痛みを伴う対応をお願いせざるを得ませんが、何卒、御理解と御協力をお願いします。

また、県民や事業者の皆様におかれては、

○接待を伴う飲食店や深夜営業を行う飲食店の利用を控える

○会食における以下の3つの条件の遵守

①店側の感染対策ができていることを確認。

②参加者の2週間以内の行動歴を確認。

③当日の体調不良者がいないことを確認。

をくれぐれもお願いします。

なお、県では、松山市繁華街での感染の広がりを早期に把握するため、3月30日（火）から、松山市繁華街の従業員の方々を対象とした臨時PCR検査センターを開設することとしました。

また、高齢者施設等における感染の早期に探知し、重症化リスクの高い高齢者等への感染性の高い変異株の持ち込みを防ぐため、高齢者施設等における自主検査補助のさらなる拡充を図るなど、検査体制の充実を図ることとしました。

松山市の関係者や高齢者施設等の皆様におかれましては、積極的な御利用をお願いします。

この数日で、県内の状況は危険水域に達しました。

県民や事業者の皆様と危機感、緊張感を共有し、一丸となって、この難局を乗り越えていきたいと思っておりますので、警戒レベルを最大限に高めていただき、一層の感染回避行動の徹底をお願いします。

特別警戒期間への切り替え等については、昨日及び本日の記者会見でご説明しましたので、県民の皆様におかれては、以下の2次元コードから、本日の会見の録画データをご覧いただきますようお願いいたします。

<昨日（3/25（木））の記者会見>

<本日（3/26（金））の記者会見>

